

フォローアップ項目の見直し

フォローアップ項目の見直しに当たっては、決済高度化の理念・目的ごとに項目を大括り化した上で、それぞれの理念・目的に応じて区分けをして、その明確化を図る。

現行のフォローアップ項目
① XML電文への移行
② 送金フォーマット項目の国際標準化
③ ロー・バリュー国際送金の提供
④ 大口送金の利便性向上
⑤ 非居住者円送金の効率性向上
⑥ 携帯電話番号による送金サービスの提供
⑦ ブロックチェーン技術の活用等に関する検討
⑧ オープンAPI のあり方に関する検討
⑨ 全銀ネットの体制整備
⑩ 電子記録債権の利便性向上
⑪ 邦銀のCMS高度化
⑫ 外為報告の合理化等
⑬ 情報セキュリティのあり方に関する検討
⑭ 手形・小切手機能の電子化
⑮ 税・公金収納・支払の効率化



小口決済の利便性向上(国内向け)

簡易・迅速・安心・安価な個人間送金の実現

外国人労働者・留学生、海外向けサービス等の向上

国内外送金手続等の利便性向上

ロー・バリュー国際送金の提供

企業における業務効率化・生産性向上

XML電文への移行

電子記録債権の利便性向上

オープン・イノベーションによる新しい決済の実現

ブロックチェーン技術の活用等に関する検討

オープンAPI の利活用の推進

キャッシュレス・ペーパーレスの推進

金融機関におけるキャッシュレス化の推進 (新規)

手形・小切手機能の電子化

税・公金収納・支払の効率化

決済が高度化する社会に向けた環境整備

大口送金の利便性向上

全銀ネットの体制整備

邦銀のCMS高度化

情報セキュリティ対策の推進

(注1) 枠内塗りつぶし(黄色)の項目は、特に重点的に取組みを進めるべきと考えるもの。
 (注2) 朱書きは、項目名を変更又は新たに追加したもの。

決済高度化官民推進会議 これまでのフォローアップ項目の進捗状況・今後の対応方針①

項目	進捗状況	今後の対応方針(案)
① XML電文への移行	<p>・「XML電文への移行に関する検討会」(事務局:全国銀行協会(以下「全銀協」という。))において検討 → 全銀EDIシステム(※)稼働(H30年12月)【121行のうち92行が稼働当初から対応】</p> <p>(注) 全銀接続ベース144行のうち、個人顧客がメインの金融機関や資産管理がメインの金融機関など23行を除く 信用金庫や信用組合などは業態単位で1行とカウントしている</p> <p>※ 総合振込の際に、従来の「固定長電文」よりも膨大な金融EDI情報(請求番号、注文番号、品名コード、金額など)の搭載を可能とする「XML電文」を受け渡すことができるシステムのこと</p> <p>・全銀協が、H30年12月の稼働に向け周知活動を実施(各都道府県において説明会を実施)</p>	<p>・金融庁において、金融業界の協力を得ながら、取組みの好事例を蓄積し、横展開を図るとともに、周知活動を実施 また、経済産業省及び中小企業庁と連携し、中小・小規模事業者等への支援(IT導入等を支援するものづくり・商業・サービス高度連携促進事業、中小企業生産性革命推進事業、受発注システムの改修等を支援する中小企業消費税軽減税率対策事業の活用)を実施</p> <p>・全銀協及び全国銀行資金決済ネットワーク(以下「全銀ネット」という。))において、引き続き周知広報活動等を実施</p> <p>・全銀協等において、全銀EDIシステムに格納される金融EDI情報を活用したトランザクション・レンディングなどを検討する研究会を設置</p>
② 送金フォーマット項目の国際標準化	<p>・全銀協がアンケートを実施(H29年11月)</p> <p>(1)国内送金、国際送金どちらのフォーマットでも送金できる方法の検討に一定のニーズ (注) みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行(まとめて以下「3メガバンク」という。)において、国際送金フォーマットで国内送金もできるサービスを既に提供</p> <p>(2)アルファベット表記口座登録に一定のニーズ → 全銀協において、アルファベット表記とする振込の取扱いを検討</p>	<p>・全銀協より、3メガバンクから取引先の事業会社に対して国際送金フォーマットで国内送金ができる旨を周知・案内することを、3メガバンクに依頼</p> <p>・送金フォーマットについて、全銀協において、3メガバンク以外の金融機関が国際送金フォーマットで国内送金もできるサービスの提供に向けた取組みを支援</p> <p>・アルファベット表記について、全銀協において、検討・進捗状況をフォローアップ</p> <p>➢ 大括り化して目的を明確にするため、⑤及び⑫と統合して、項目を『国内外送金手続等の利便性向上』に変更してはどうか</p>
③ ロー・バリュー国際送金の提供	<p>・「ローバリュー送金検討会」(事務局:NTTデータ)において検討 → APN(※)が検討を進めてきたAPN-HUBの構築は完了したものの、国際送金サービスは未実施</p> <p>(注) ATMによる現金引出しサービスについては、韓国及びタイの2カ国間でAPN-HUBの利用を開始(H30年12月)</p> <p>※ Asian Payment Network:ASEAN主要国(シンガポール・マレーシア・インドネシア・タイ)の中央銀行主導により設立された団体で、加盟するアジア太平洋地域の11カ国間(H31年1月時点)におけるリテール決済分野の新たな仕組みを検討・提供</p> <p>(注) 邦銀の国際送金サービスにおけるAPN-HUBの利用は、当初からの環境変化を踏まえ対応方針を国内で検討中(利用する場合には、各国と調整が必要)</p> <p>・一部の事業者(ネット銀行や資金移動業者等)において、安価な手数料で国際送金サービスを提供</p> <p>(注) このほか「内外為替一元化コンソーシアム」(事務局:SBI Ripple Asia)が開始(H30年10月)した個人間送金(P2P送金)サービス『Money Tap(※)』が、海外展開を視野に入れて検討</p> <p>※ 口座番号、携帯電話番号、QRコードを用いた個人間送金(P2P送金)が可能</p>	<p>・全銀協において、APN-HUBや国際送金サービス提供事業者の動向をフォローアップ</p>

決済高度化官民推進会議 これまでのフォローアップ項目の進捗状況・今後の対応方針②

項目	進捗状況	今後の対応方針(案)
④ 大口送金の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協は、日銀ネットでの振替の活用で対応する方針を決定(H28年3月)、会員行に周知 (注) 事業会社は日銀ネットによる一括送金が可能であることを知らないことが多い → 全銀協より会員行に、取引先の事業会社に対する周知・案内を依頼(H31年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、日銀ネットを利用する際の利便性の向上(手続の簡素化等)について、日銀等と連携して検討
⑤ 非居住者円送金の効率性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協は、「外為法に基づく適法性の確認義務が果たされていることが確認できれば、資金返却は不要(全銀システムでの送金も可能)」であることを財務省に確認し、会員行に周知(H29年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、フォローアップ ➢ 大括り化して目的を明確にするため、②及び⑩と統合して、項目を『国内外送金手続等の利便性向上』に変更してはどうか
⑥ 携帯電話番号による送金サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・3メガバンク及び富士通は、携帯電話番号等を活用した個人間送金(P2P送金)サービスに係る実証実験を実施(H30年1月～3月) (注) H30年度の実証実験は中止の意向 ・「内外為替一元化コンソーシアム」が個人間送金(P2P送金)サービス『Money Tap』を開始(H30年10月) (注) 当初、りそな銀行、スルガ銀行、住信SBIネット銀行の3行 ・近年、個人間送金(P2P送金)サービスを提供する事業者が多く出現 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、内外為替一元化コンソーシアムの動向、個人間送金(P2P送金)サービス提供事業者の動向のフォローアップ ➢ 携帯電話番号以外でも送金が行うことができることに鑑み、項目を『簡易・迅速・安心・安価な個人間送金の実現』に変更してはどうか
⑦ ブロックチェーン技術の活用等に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協は、「ブロックチェーン連携プラットフォーム」を整備(H29年9月) → 会員銀行や全銀ネット、全銀電子債権ネットワーク(以下「でんさいネット」という。)が同プラットフォームを活用して実証実験を実施(電子記録債権、本人確認手続、銀行間小口決済、行内コイン) ・「金融機関におけるブロックチェーンに関するWG」(事務局:金融情報システムセンター(以下「FISC」という。))において、ディスカッションを実施(H30年7月～10月) ・「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム(※)」(事務局:NTTデータ)における取組みについて、官民連携して推進したいとの申し出(H30年3月) ※ 3メガバンク、保険会社、商社、船会社等が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の金融(決済)分野でのブロックチェーン技術の利活用に向けて、全銀協において、動向をフォローアップ ・金融庁及び「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」において、関係省庁と連携しながら、貿易手続の電子化・ペーパーレス化を推進
⑧ オープンAPIのあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関とフィンテック企業とのオープン・イノベーションを進めるため、銀行法等の一部改正を実施(H30年6月施行) ・「オープンAPIのあり方に関する検討会」(事務局:全銀協)において、『銀行法に基づくAPI利用契約の条文例(初版)』及び『銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について(第2版)』を公表(H30年12月) ・「金融機関におけるオープンAPIに関する有識者検討会」(事務局:FISC)において、『API接続チェックリスト(2018年10月版)』を公表(H30年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融庁において、電子決済等代行業者協会等と連携して、API活用による利便性の高いサービス等の普及に向けた取組みの検討・推進 ・全銀協及びFISCにおいて、金融機関の取組みをフォローアップ ➢ 利活用・普及のフェーズに移行するため、項目を『オープンAPIの利活用の推進』に変更してはどうか

決済高度化官民推進会議 これまでのフォローアップ項目の進捗状況・今後の対応方針③

項目	進捗状況	今後の対応方針(案)
⑨ 全銀ネットの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「全銀ネット有識者会議」(事務局:全銀ネット)の見直しを実施(H28年7月) ・全銀システムのモアタイムシステムの構築(24時間365日稼働)を決定(H26年12月) → H30年10月サービス開始(約500の金融機関(うち銀行105行)が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協及び全銀ネットにおいて、モアタイムシステムの運用について、利用実態等を踏まえて、参加金融機関の増加や接続時間の延長などに向けた検討・フォローアップを実施 ・全銀協及び全銀ネットにおいて、全銀システムの更なる高度化・利便性向上の方策の検討・実施
⑩ 電子記録債権の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・記録機関間の債権移動を可能とするよう電子記録債権法を改正(H28年6月) → 2019年度上期以降に順次債権移動が可能となる予定 (注) でんさいネットと3メガバンク系の記録機関との間の債権移動が可能となる予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、記録機関間の債権移動を可能とする取組みの着実な実施をフォローアップするとともに、効果的な普及促進の方法を検討【⑭と関連】
⑪ 邦銀のCMS高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・3メガバンクが、それぞれ戦略的に取組みを実施 ・近年、高度なCMSを提供する銀行以外の事業者が出現 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、外資系銀行や銀行以外の事業者によるCMSの動向等を踏まえつつ、3メガバンクにおいて、更なる高度化に向けた取組みを実施
⑫ 外為報告の合理化等	<ul style="list-style-type: none"> ・財務省は、省令改正等を行い、オンライン報告における事務負担の軽減・効率化(提出期限の延長、一括報告の改善、入力方式の変更)を推進(H30年7月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協において、金融機関が外為報告に係る手続の利便性向上・効率化等を図るサービスの提供に向けた取組みを支援 ➢ 実務のフェーズに移行するため、②及び⑤と統合して、項目を『国内外送金手続等の利便性向上』に変更してはどうか
⑬ 情報セキュリティのあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融機関におけるFinTechに関する有識者検討会」(事務局:FISC)において、金融機関におけるフィンテックに関する安全対策の在り方を検討(H28年10月～H29年6月) ・FISCは、金融機関等の情報システムにおける外部委託の進展やフィンテックの活用等を踏まえて『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』を全面改訂(H30年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・FISCにおいて、引き続きフォローアップ ➢ 対策の実施フェーズに移行するため、項目を『情報セキュリティ対策の推進』に変更してはどうか
⑭ 手形・小切手機能の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」(事務局:全銀協)において検討 → 中間報告公表(H30年7月)、最終報告公表(H30年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告に基づき、周知強化、利便性向上、導入支援、経済効果改善(手数料見直し)などの電子化推進の対策について、全銀協において、フォローアップ【⑩と関連】
⑮ 税・公金収納・支払の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税電子化協議会及び全銀協は、「地方税共通納税システム連絡会」を設置し、地方法人二税(法人事業税、法人住民税)、個人住民税(給与所得に係る特別徴収)等の共通納税システム導入に向け連携体制を構築 → 地方税共通納税システム稼働予定(2019年10月) ・「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」(事務局:全銀協)において検討中 → H30年度中の取りまとめに向けて検討中 税・公金の支払に関するガイドブック「暮らしのデジタル化ガイド」を公表(H31年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀協等において、整理される課題の解決に向けた取組みをフォローアップ ・税・公金納付の利便性向上(納付手段の多様化(クレジットカード払い、コンビニ収納、Pay-easy(ペイジー)等))について、関係省庁及び日銀等と連携して推進

以下の項目を新規に追加してはどうか

金融機関におけるキャッシュレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替・振込を含むキャッシュレス比率について、3メガバンク等から入手した数値をもとに、金融業界の取組みをフォローアップすることとしてはどうか → オープンAPI等を活用した銀行振込の利用促進、銀行におけるデジタル通貨の利用促進等を通じたキャッシュレス化の推進について議論してはどうか
---------------------	---